

令和7年第4回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和7年4月16日(水)
午後3時00分～午後3時45分

2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室

3. 出席した委員
教育長 新子 寿一
教育長職務代理 田中 保和
教育委員 西村 弥生子
教育委員 太田 貴之
教育委員 田辺 恵美

4. 出席した職員
教育部長 桐藤 英樹
教育監 安田 典子
教育総務課長 稲山 佳史
指導課長 小室 吉昭
事務局教育総務課 塩谷 行由

5. 議事案件
議案第6号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
議案第7号 令和7年度柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命について
議案第8号 令和7年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について
議案第9号 令和7年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について
議案第10号 令和7年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について

6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長：お揃いでございますので、令和7年第4回定例教育委員会会議を開会します。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。

委員全員：なし。

新子教育長：それでは、会議録は承認することにいたします。本日の議事に入っております。本日の議事案件は5件です。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、議案第6号につきまして、教育総務課稲山次長より説明をお願いします。

稲山次長：議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について、教育総務課より説明させていただきます。本日配布しております資料に人事異動内容を記載しております。ご承認いただきますようお願いいたします。

新子教育長：ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第6号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは議案第6号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第7号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第7号柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市いじめ問題対応委員会は、柏原市の小学校及び中学校におけるいじめ防止のための対策に関する基本的な方針や、いじめに対する適切な措置に関する調査を教育委員会の附属機関で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。柏原市いじめ問題対応委員会条例第3条第2項により別紙名簿の方々に任命したいと考えております。ご審議よろしくをお願いいたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第7号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第7号柏原市いじめ問題対応委員会の委員任命については、原案どおり承認することにいたします。続きまして、議案第8号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第8号令和7年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市学力向上対策委員会は、柏原市の小学校及び中学校に就学する児童生徒の学力向上についての調査審議を行う場で、今年度もご示唆をいただきたいと考えております。柏原市学力向上対策委員会規則第2条第2項により、別紙名簿の方々に任命したいと考えております。ご審議よろしくをお願いいたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第8号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第8号令和7年度柏原市学力向上対策委員会の委員任命について、原案どおり承認することにいたします。続きまして、議案第9号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第9号令和7年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市障がい児就学支援委員会は、障がいのある児童生徒に対する介助員の配置や就学相談を主に調査審議を行う場でございます。柏原市障がい児就学支援委員会規則第3条第2項により、別紙名簿の方々を委嘱したいと考えております。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

西村委員：こちらの委員会の方は、実際の現場へ行かれたりするのでしょうか。

小室課長：一部委員については事務局の指導主事も同行する等し、現場をまわってもらっています。基本的には事務局の指導主事で全て調査し、委員会の場で報告し審議するかたちをとっております。

新子教育長：他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第9号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第9号令和7年度柏原市障がい児就学支援委員会の委員委嘱について、原案どおり承認することにいたします。続きまして、議案第10号につきまして、指導課小室課長より説明をお願いします。

小室課長：議案第10号令和7年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について、指導課よりご説明申し上げます。奨学生選考委員会とは、就学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校等の就学が困難な者に対して奨学金を貸与することを目的とし、その適切な選考のための場で、今年度も審査をしていただきたいと考えております。柏原市奨学金規則第6条により次の方々を委嘱したいと考えております。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長：ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

田中委員：選考の対象者はどれぐらいいますか。

小室課長：次年度は1名のみとなっております。

新子教育長：他にご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

委員全員：なし。

新子教育長：ないようでございますので、議案第10号について、原案どおり承認してよ

ろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

新子教育長：それでは、議案第10号令和7年度柏原市奨学生選考委員会の委員委嘱について、原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件は以上です。第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員